

尾瀨国立公園

公園計画書

目 次

1	基本方針	9
2	規制計画	11
(1)	保護規制計画	11
ア	特別地域	11
(ア)	特別保護地区	13
(イ)	第1種特別地域	17
(ウ)	第2種特別地域	21
(エ)	第3種特別地域	27
(オ)	指定湖沼及び指定湿原	30
3	施設計画	36
(1)	保護施設計画	36
(2)	利用施設計画	36
ア	集団施設地区	36
イ	単独施設	42
ウ	道 路	44
(ア)	車 道	44
(イ)	歩 道	44

1 基本方針

日光国立公園尾瀬地域は、昭和9年に日光国立公園の一部として指定されて以降、昭和13年に特別地域の指定、昭和28年に特別保護地区の指定が行われたほか、全面的な計画の見直しは一度も行われていない。

一方、近年の国民の自然環境保全や自然とのふれあいに対する意識の高まりに呼応して、国立公園にあってもその果たすべき役割を、より幅広く、またよりきめ細かなものにしていくことが求められている。

このため、本公園が保有する自然的、文化的資源の現況を踏まえながら、その保全と適切な利用の推進を図るため、以下の方針により公園計画を定めることとする。なお、日光国立公園尾瀬地域として指定されている地域に係る公園計画についても、全面的な見直しを行った。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

(ア) 特別保護地区

- ・尾瀬沼及び尾瀬ヶ原を中心とする日光国立公園尾瀬地域の特別保護地区は、現状のとおり特別保護地区として厳正な保護を図る。
- ・燧ヶ岳の北面に点在する湿原と周囲の自然林は、特別保護地区として厳正な保護を図る。
- ・会津駒ヶ岳及び田代山の山頂部等の湿原、雪田群落、袖沢上流部の多様性に富む森林植生等、特徴的な景観を構成している地域は、特別保護地区として厳正な保護を図る。

(イ) 第1種特別地域

- ・特別保護地区周辺にあって、特別保護地区と一体となった景観を構成している優れた原生的森林や稜線部等の地域は、第1種特別地域とする。

(ウ) 第2種特別地域

- ・利用上重要な車道沿線や主要な利用地点の周囲、並びに良好な状態で維持された自然林は、第2種特別地域とする。

(エ) 第3種特別地域

- ・人工林を主体とした地域は、第3種特別地域とする。

(オ) 指定湖沼等

- ・当該地域の景観の核心をなす尾瀬沼及び尾瀬ヶ原を厳正に保護するため、指定湖沼及び指定湿原とする。

(2) 施設計画

ア 保護施設計画

- ・過去の過度な利用やニホンジカの食害等によって生じたと考えられる湿原・高山植生等の損傷箇所については、植生復元施設を位置づけ、適切な保護と復元を図る。

イ 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

- ・日光国立公園尾瀬地域の公園計画において計画された集団施設地区は、計画決定以降見直し等は行われておらず、管理に支障を来していることから、利用の実態や必要性等の観点から、指定の解除、区域の明確化等を行う。

- ・御池は、尾瀬沼や尾瀬ヶ原への入山拠点であり、既に宿舎等の利用施設が集約的に整備されている。また、マイカー規制の基点となっており、適正な利用を図る上での拠点として重要な地区である。これらのことから、集団施設地区として維持し、適切な整備方針を定める。
- ・尾瀬沼は、利用動線及び利用実態から見て重要な拠点であり、今後とも宿舎等の利用施設が必要とされているため、集団施設地区として維持し、適切な整備方針等を定める。
- ・山ノ鼻は、主に鳩待峠からの入山者にとって重要な利用動線であり、宿舎等の利用施設が最小限必要とされていることから、集団施設地区として維持し、適切な整備方針等を定める。

(イ) 単独施設

- ・利用実態から見て必要である施設又は現存し公園利用に用いられている施設について、事業実施の可能性や整備による風致景観への支障のないことを確認の上でふさわしい種別の計画を位置づける。
- ・なお、日光国立公園尾瀬地域の公園計画において位置づけがある施設であっても、必要性や事業化の可能性が低いものについては、今回計画での位置づけは行わない。

(ウ) 車道

- ・入山口等までのアプローチとして現存し、利用されている車道を位置づける。
- ・なお、日光国立公園尾瀬地域の公園計画において位置づけがある車道であっても、必要性や事業化の可能性が低いものについては、今回計画での位置づけは行わない。

(エ) 歩道

- ・登山道や散策路として現存し、利用されている歩道を位置づける。
- ・なお、日光国立公園尾瀬地域の公園計画において位置づけがある歩道であっても、必要性や事業化の可能性が低いものについては、今回計画での位置づけは行わない。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表2：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)	
福島県	南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1030林班の全部及び1022林班の一部 南会津郡南会津町 大字宮里及び大字湯ノ花の各一部	1,373	
	南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1042林班、1046林班、1048林班、1060林班から1063林班 まで、1101林班及び1102林班の全部並びに1039林班から 1041林班まで、1045林班、1047林班、1059林班、1103林 班、1106林班から1108林班まで、1110- 林班及び1110- 林班の各一部 南会津郡檜枝岐村 字駒ヶ岳及び字燧ヶ岳の各一部	15,867	
		小計	17,240
栃木県	日光市内 国有林日光森林管理署 31林班、32林班、35林班及び36林班の各一部	1,147	
		小計	1,147
群馬県	利根郡片品村内 国有林利根沼田森林管理署 62林班の全部 利根郡片品村 大字戸倉の一部	17,657	
		小計	17,657
新潟県	魚沼市内 国有林中越森林管理署 276林班及び277林班の全部	1,156	
		小計	1,156
合 計		37,200	

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表3：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)	
福島県	南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1030林班の一部 南会津郡南会津町 大字湯ノ花の一部	20	
	南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1063林班の全部並びに1059林班、1062林班、1101林班、 1102林班、1107林班、1110- 林班及び1110- 林班の各 一部 南会津郡檜枝岐村 字燧ヶ岳の一部	2,783	
		小計	2,803
群馬県	利根郡片品村 大字戸倉の一部	6,261	
		小計	6,261
新潟県	魚沼市内 国有林中越森林管理署 277林班の一部	322	
		小計	322
合 計		9,386	

(表4：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
会津駒ヶ岳山頂部	福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1059林班、1107林班、1110- 林班及び1110- 林班の各一部
尾瀬ヶ原、尾瀬沼及び燧ヶ岳山頂部	福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1063林班の全部並びに1062林班、1101林班及び1102林班の各一部 福島県南会津郡檜枝岐村 字燧ヶ岳の一部 群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部 新潟県魚沼市内 国有林中越森林管理署 277林班の一部
田代山山頂部	福島県南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1030林班の一部 福島県南会津郡南会津町 大字湯ノ花の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)		
<p>会津駒ヶ岳山頂から中門岳にかけての稜線部東側及び同山頂から大戸沢岳にかけての南側斜面には広く雪田草原が発達しており、ハクサンコザクラ、ミヤマキンボウゲ等の高山植物や、ノビタキ、クジャクチョウ、ウラギンヒョウモン、オオルリボシヤンマ等の湿原特有の動物が見られる。また、遅くまで雪の残る斜面や凹地には、イワイチョウ、ショウジョウスゲを標徴種とするイワイチョウ群落が見られ、周辺とは異なった特異な景観を呈している。この区域の雪田草原は、我が国における亜高山帯から高山帯下部にかけての湿原植生の特徴を示すものとして、発達した多数の池塘と併せ、景観的に極めて貴重である。</p> <p>これらのことから、特に嚴重に景観の維持を図るべき地区である。</p>	169	国 公 私	169 0 0
<p>尾瀬ヶ原と尾瀬沼は、それぞれ我が国を代表する山地湿原、山地湖沼であり、周囲の燧ヶ岳、至仏山等の山稜と併せ、本公園の傑出した自然景観の核心をなす地区である。</p> <p>また、至仏山山頂部には雪田植生をはじめとする大規模な高山植生の景観、燧ヶ岳北面には大小様々な傾斜湿原群と亜高山帯針葉樹林の織りなす景観など、極めて自然性の高い景観が形成されている。</p> <p>これらのことから、特に嚴重に景観の維持を図るべき地区である。</p>	9,197	国 公 私	2,936 0 6,261
<p>田代山山頂部に形成された約20haの高層湿原は、単一の台地上の傾斜湿原としては、世界的にも稀な存在であるとされる。湿原としての発達度も高く、高層湿原の極相的群落であるチャミスゴケ群落が見られる。また、山頂の湿原を埋め尽くすキンコウカの大群落も規模の面から見て特筆すべきものである。動物では、イトトンボ類、カオジロトンボ、ルリボシヤンマ等のトンボ類が豊富に見られる。</p> <p>これらのことから、特に嚴重に景観の維持を図るべき地区である。</p>	20	国 公 私	9 0 11
	9,386	国 公 私	3,114 0 6,272

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表5：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)	
福島県	南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1030林班の一部	223	
	南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1039林班から1042林班まで、1045林班、1046林班、1048 林班、1059林班、1060林班、1062林班、1102林班、1106 林班、1107林班及び1110- 林班の各一部	3,716	
		小計	3,939
栃木県	日光市内 国有林日光森林管理署 31林班、32林班、35林班及び36林班の各一部	404	
		小計	404
群馬県	利根郡片品村 大字戸倉の一部	1,865	
		小計	1,865
合 計		6,208	

(表6：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域
会津駒ヶ岳北東部及び南部	福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1059林班、1060林班、1106林班、1107林班及び1110- 林班の各一部
燧ヶ岳北西麓	福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1102林班の一部
田代・帝釈山稜線部及び燧ヶ岳東麓	福島県南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1030林班の一部 福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1039林班から1042林班まで、1045林班、1046林班、1048林班及び1062林班の各一部 栃木県日光市内 国有林日光森林管理署 31林班、32林班、35林班及び36林班の各一部
尾瀬ヶ原南部	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
悪沢岳及び笠ヶ岳東麓	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)		
<p>一帯はオオシラビソ群落が分布し、季節風と積雪の影響により矮化した特徴的な森林景観が見られるほか、斜面部には矮性化したミヤマナラを主とした自然低木群落が発達している。また、カモシカ、ヤマネ、オコジョ等の希少性の高い種をはじめ、多様な野生動物が生息するなど良好な自然環境を有している。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	1,459	国 公 私	1,459 0 0
<p>燧ヶ岳北西斜面の標高約1,500~2,000mにはオオシラビソを主とした亜高山帯針葉樹林が広く分布し、発達した森林景観を形成している。また、カモシカ、ツキノワグマ、ヤマネをはじめとする多様な野生動物が生息する貴重な生態系を有している。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	255	国 公 私	255 0 0
<p>帝釈山、台倉高山、孫兵衛山、黒岩山、赤安山を結ぶ稜線一帯は積雪による影響が少ないため、自然性の高いオオシラビソ群落が山稜まで分布している。また、急傾斜地ではコメツガ亜群集、尾根部ではクロベ-シャクナゲ群集、緩傾斜地や土壌の厚いところではカニコウモリ亜群集といった多様な下層植生が見られる。帝釈山から黒岩山にかけての林床には、1属1種の日本固有種であるオサバグサが高密度に生育し、分布範囲の面からも特筆すべき群落である。動物では、カモシカ、メボソムシクイ、キクイタダキ、トホシカミキリ等に代表される多種多様な野生動物が生息している。</p> <p>また、燧ヶ岳北西部から沼山峠にかけての稜線部も広くオオシラビソ群落が分布し、長池にはミズバショウやリュウキンカなどの湿性植生が生育しており、針葉樹林に囲まれた湿原の織りなす神秘的な風致が見られる。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	2,629	国 公 私	2,629 0 0
<p>本公園の中心となる尾瀬ヶ原及び尾瀬沼の南部に位置し、オオシラビソを主体とする自然性の高い樹林が分布し、尾瀬ヶ原及び尾瀬沼の背景としての一体となった景観を構成している。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	1,367	国 公 私	0 0 1,367
<p>悪沢岳南斜面及び笠ヶ岳東斜面には、オオシラビソを主体とする自然性の高い森林が分布し、尾瀬ヶ原及び尾瀬沼の背景として一体となった景観を構成している。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	498	国 公 私	0 0 498
	6,208	国 公 私	4,343 0 1,865

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表7：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)	
福島県	南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1022林班及び1030林班の各一部 南会津郡南会津町 大字宮里及び大字湯ノ花の各一部	1,130	
	南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1061林班の全部並びに1039林班から1042林班まで、1045 林班から1048林班まで、1059林班、1060林班、1062林 班、1101林班から1103林班まで、1106林班から1108林班 まで及び1110- 林班の各一部 南会津郡檜枝岐村 字燧ヶ岳の一部	9,184	
		小計	10,314
栃木県	日光市内 国有林日光森林管理署 31林班、32林班、35林班及び36林班の各一部	743	
		小計	743
群馬県	利根郡片品村内 国有林利根沼田森林管理署 62林班の全部 利根郡片品村 大字戸倉の一部	4,032	
		小計	4,032
新潟県	魚沼市内 国有林中越森林管理署 276林班の全部及び277林班の一部	834	
		小計	834
合 計			15,923

(表8：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
会津駒ヶ岳山麓及び御池・樺平	<p>福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1061林班の全部並びに1047林班、1059林班、1060林班、1062林班、1103林班、1106林班、1107林班、1108林班及び1110- 林班の各一部</p> <p>福島県南会津郡檜枝岐村 字燧ヶ岳の一部</p>
燧ヶ岳北西麓及び松嵐高山北東部	<p>福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1101林班及び1102林班の各一部</p> <p>新潟県魚沼市内 国有林中越森林管理署 276林班の全部及び277林班の一部</p>
田代・帝釈山山麓	<p>福島県南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1022林班及び1030林班の各一部</p> <p>福島県南会津郡南会津町 大字宮里及び大字湯ノ花の各一部</p> <p>福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1039林班から1041林班まで及び1042林班の各一部</p> <p>栃木県日光市内 国有林日光森林管理署 31林班、32林班、35林班及び36林班の各一部</p>
大江山東部	<p>福島県南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1045林班、1046林班及び1048林班の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)		
<p>会津駒ヶ岳及び大杉岳周囲の山腹には、気候的な極相と考えられる日本海型のブナ林が広く分布しており、当該地域に典型的な樹林景観が形成されるほか、沢筋にはミヤマナラを主とする豪雪地帯特有の雪崩地低木群落が見られる。カモシカ、ツキノワグマ等の大型哺乳類をはじめ、ヤマネ、モモンガ、ハチクマ、オオイチモンジ、オオゴマシジミ等の希少性が高い動物が確認されるほか、大津岐川上流部ではハッチョウトンボの生息も確認されるなど、全般的に高い自然性が保たれている。</p> <p>また、燧ヶ岳北東に位置する台地（樺平）周辺も同様に、日本海型の典型的なブナ林が広範囲に分布しており、付近の車道からは美しい新緑と黄葉が堪能できる。また、ブナ林内には小規模な湿原や池沼が点在する神秘的な景観が見られるほか、モーカケの滝等の大小様々な瀑布が点在し、重要な景観資源となっている。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	5,857	国 公 私	5,857 0 0
<p>松嶺高山北東部一帯の標高1,600m以上の区域では亜高山帯針葉樹林であるオオシラビソ群落が、松嶺沢及びドロ沢流域の斜面には矮性化したミヤマナラを主とした自然低木群落が発達し、気候傾度や地形傾度に応じた植生の変化が顕著である。また、燧ヶ岳北西麓の標高900m～1,500mには林床にチシマザサが繁茂する典型的な日本海型ブナ林が、その他の地域にも極めて良好な状態で残されたブナやトチノキの原生的な森林景観が見られるほか、林床にはカタクリ、イワウチワ、ショウキラン等が多数生育している。さらに、シボ沢沿いにはトチの大径木からなる群落や落差50mの渋沢大滝付近にあるヒカリゴケなど、溪流地帯も含めて多様性に富んだ自然景観が見られる。野生動物では、カモシカ、ヤマネ、ハチクマ等が生息するなど、全般的に自然性の高い環境を有している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	1,749	国 公 私	1,749 0 0
<p>当該地区は、オオシラビソの中にコメツガ、トウヒなどが豊富に混交し、会津駒ヶ岳一帯とは異なる太平洋岸側の色彩が色濃い林相となっている。また、比較的標高の低い一帯には、気候的な極相と考えられるブナ林が広く発達し、フガクスズムシソウなどの着生植物も見られる。動物相としては、カモシカ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の大型哺乳類をはじめ、オオイチモンジ、オオゴマシジミ等の希少性の高いチョウ類、ヒゲシロホソコバネカミキリ、クルマナガタマムシ、キンヘリタマムシ等、甲虫類の多産地としても知られており、多様性の高い生態系を有している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	3,048	国 公 私	2,735 0 313
<p>当該地区は、オオシラビソの中にコメツガ、トウヒなどが豊富に混交し、会津駒ヶ岳一帯とは異なる太平洋岸側の色彩が色濃い林相となっている。また、比較的標高の低い一帯には、気候的な極相と考えられるブナ林が広く発達し、フガクスズムシソウなどの着生植物も見られる。動物相としては、カモシカ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の大型哺乳類をはじめ、オオイチモンジ、オオゴマシジミ等の希少性の高いチョウ類、ヒゲシロホソコバネカミキリ、クルマナガタマムシ、キンヘリタマムシ等、甲虫類の多産地としても知られており、多様性の高い生態系を有している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	1,231	国 公 私	1,231 0 0

黒岩山西部	群馬県利根郡片品村内 国有林利根沼田森林管理署 62林班の全部 群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
尾瀬沼	福島県南会津郡檜枝岐村 字燧ヶ岳の一部
大清水、富士見、鳩待峠、津奈木一帯	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
合 計	

<p>標高1,700m以上のオオシラビソ群落には、1属1種の日本固有種であるオサバグサが見られる。また、低標高部にはブナやミズナラなどの広葉樹林が広く発達し、自然度の高い森林景観が見られる貴重な地域となっている。動物相としては、カモシカ、ツキノワグマなどの大型哺乳類や、ヤマネ、モモンガ等の多様な種の生息地となっているなど、良好な自然環境を有している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	2,013	国 1,277 公 0 私 736
<p>本地区は、燧ヶ岳の火山活動によって形成された山地湖沼である尾瀬沼の畔に位置する利用拠点である。宿泊施設として長蔵小屋及び尾瀬沼ヒュッテが整備されているほか、公園利用者に尾瀬地域の情報を提供する博物展示施設が整備され、本公園の探勝とともに一体的な利用がなされている。以上から、利用動線及び利用実態から見て重要な拠点であり、今後とも宿舍等の利用施設が必要とされているため、集団施設地区として維持し、適切な整備方針等を定める必要のある地域である。</p>	6	国 6 公 0 私 0
<p>津奈木を中心としたこの区域は、ダケカンバとオオシラビソとの針広混交林が広がり、標高1,400m付近にはブナ林も広がっている。津奈木沢の出口付近には湿原が点在し、ミズバショウやリュウキンカなど湿性植生が見られる。また、ブナ帯より東部の低標高部にはカスミザクラ・コナラ群落が発達し、溪流地帯も含めて多様性に富んだ植生が見られる。さらに、カモシカ、ツキノワグマ等の大型哺乳類をはじめとして、モモンガ、ウグイス、ハコネサンショウウオ等の多種多様な野生動物が生息する貴重な生態系を有している。</p> <p>これらのことから、各種行為との調整を図りつつ良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	2,019	国 0 公 0 私 2,019
	15,923	国 12,855 公 0 私 3,068

(I) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表9：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)	
福島県	南会津郡檜枝岐村 字駒ヶ岳の一部	184	
		小計	184
群馬県	利根郡片品村 大字戸倉の一部	5,499	
		小計	5,499
合 計		5,683	

(表10：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
檜枝岐	福島県南会津郡檜枝岐村 字駒ヶ岳の一部
物見山及び燕巣山北西部	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
荷鞍山南部	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
大行山一帯	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
西山北東部	群馬県利根郡片品村 大字戸倉の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)		
<p>檜枝岐村の集落に近い標高約1,300m以上の山麓地であり、ブナを主体とする自然林のほか、地域の生活・文化と密接に関連した多様な植生が見られる。特にこの地区のミズナラは生育が良好であり、胸高直径1mを越す大径木も見られる。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	184	国 公 私	0 184 0
<p>稜線沿いの高標高部はオオシラビソ等が生育する亜高山帯の森林景観を呈しており、低標高部ではブナやミズナラ等の広葉樹林等が広がっている。本地区にはカラマツの造林地を含むが、カモシカ、ツキノワグマ、テン、キツネ等多くの中・大型哺乳類の生息地として足るだけの豊かな自然環境を有している。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	2,938	国 公 私	0 0 2,938
<p>稜線沿いの高標高部はオオシラビソ等が生育する亜高山帯の森林景観を呈しており、低標高部ではブナやミズナラ等の広葉樹林等が広がっている。本地区にはカラマツの造林地を含むが、カモシカ、ツキノワグマ、テン、キツネ等多くの中・大型哺乳類の生息地として足るだけの豊かな自然環境を有している。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	1,323	国 公 私	0 0 1,323
<p>ブナやミズナラ等の広葉樹林等が広がっている。本地区にはカラマツの造林地を含むが、カモシカ、ツキノワグマ、テン、キツネ等多くの中・大型哺乳類の生息地として足るだけの豊かな自然環境を有している。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	720	国 公 私	0 0 720
<p>ブナやミズナラ等の広葉樹林等が広がっている。本地区にはカラマツの造林地を含むが、カモシカ、ツキノワグマ、テン、キツネ等多くの中・大型哺乳類の生息地として足るだけの豊かな自然環境を有している。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	518	国 公 私	0 0 518
	5,683	国 公 私	0 184 5,499

(オ) 指定湖沼及び指定湿原

汚廃水の排出の規制に係る湖沼及び湿原を次のとおりとする。

(表11：指定湖沼及び指定湿原表)

名 称	位 置	地域地区
尾瀬沼	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村内	特別保護地区
尾瀬ヶ原	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村内	特別保護地区

湖沼及び湿原の概要	面積 (ha)
<p>燧ヶ岳の噴火によって只見川が堰き止められて誕生した我が国を代表する山地湖沼で、標高1,665mの高地にある。周囲約 6 km、水深は最深部で約 9 m。</p>	180
<p>我が国を代表する本州最大級の山地湿原で、標高約1,400mに位置し、東西約 6 km、南北約 1 kmに及ぶ。豊富な湿性植物や池塘を有する。</p>	760

(表12：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域							
地種区分		特別保護地区			第1種			第2種	
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公
福島県	土地所有別面積	2,792	0	11	3,939	0	0	10,001	0
	地種区分別面積 (比率)				3,939 (22.8)				
	地域地区別面積 (比率)	2,803 (16.3)							
	地域別面積 (比率)								
栃木県	土地所有別面積	0	0	0	404	0	0	743	0
	地種区分別面積 (比率)				404 (35.2)				
	地域地区別面積 (比率)	0 (0.0)							
	地域別面積 (比率)								
群馬県	土地所有別面積	0	0	6,261	0	0	1,865	1,277	0
	地種区分別面積 (比率)				1,865 (10.6)				
	地域地区別面積 (比率)	6,261 (35.5)							
	地域別面積 (比率)								
新潟県	土地所有別面積	322	0	0	0	0	0	834	0
	地種区分別面積 (比率)				0 (0.0)				
	地域地区別面積 (比率)	322 (27.9)							
	地域別面積 (比率)								
合計	土地所有別面積	3,114	0	6,272	4,343	0	1,865	12,855	0
	地種区分別面積 (比率)				6,208 (16.7)				
	地域地区別面積 (比率)	9,386 (25.2)							
	地域別面積 (比率)								

(単位：面積ha、比率%)

				普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海中 公園 地区
第3種										
私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	
313	0	184	0	0	0	0	16,732	184	324	
10,314 (59.8)			184 (1.1)							
			14,437 (83.7)							
			17,240 (100.0)			0 (0.0)			17,240 (100.0)	0ヶ所 0.0
0	0	0	0	0	0	0	1,147	0	0	
743 (64.8)			0 (0.0)							
			1,147 (100.0)							
			1,147 (100.0)			0 (0.0)			1,147 (100.0)	0ヶ所 0.0
2,755	0	0	5,499	0	0	0	1,277	0	16,380	
4,032 (22.8)			5,499 (31.1)							
			11,396 (64.5)							
			17,657 (100.0)			0 (0.0)			17,657 (100.0)	0ヶ所 0.0
0	0	0	0	0	0	0	1,156	0	0	
834 (72.1)			0 (0.0)							
			834 (72.1)							
			1,156 (100.0)			0 (0.0)			1,156 (100.0)	0ヶ所 0.0
3,068	0	184	5,499	0	0	0	20,312	184	16,704	
15,923 (42.8)			5,683 (15.3)							
			27,814 (74.8)							
			37,200 (100.0)			0 (0.0)			37,200 (100.0)	0ヶ所 0.0

(表13：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区 市町村名			特別地域					普通地域 (陸域)	合計 (陸域)
			特保	第1種	第2種	第3種	小計		
福島県	南会津郡	南会津町	20	223	1,130	0	1,373	0	1,373
		檜枝岐村	2,783	3,716	9,184	184	15,867	0	15,867
小計			2,803	3,939	10,314	184	17,240	0	17,240
栃木県	日光市		0	404	743	0	1,147	0	1,147
群馬県	利根郡	片品村	6,261	1,865	4,032	5,499	17,657	0	17,657
新潟県	魚沼市		322	0	834	0	1,156	0	1,156
合計			9,386	6,208	15,923	5,683	37,200	0	37,200

(参考：地域地区別市町村別面積構成比)

地域地区 市町村名			特別地域					普通地域 (陸域)	合計 (陸域)
			特保	第1種	第2種	第3種	小計		
福島県	南会津郡	南会津町	0.2%	3.6%	7.1%	0.0%	3.7%	-	3.7%
		檜枝岐村	29.7%	59.9%	57.7%	3.2%	42.7%	-	42.7%
小計			29.9%	63.5%	64.8%	3.2%	46.3%	-	46.3%
栃木県	日光市		0.0%	6.5%	4.7%	0.0%	3.1%	-	3.1%
群馬県	利根郡	片品村	66.7%	30.0%	25.3%	96.8%	47.5%	-	47.5%
新潟県	魚沼市		3.4%	0.0%	5.2%	0.0%	3.1%	-	3.1%
合計			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%

3 施設計画

(1) 保護施設計画

保護施設を次のとおりとする。

(表14：保護施設表)

番号	種類	位置
1	植生復元施設	福島県南会津郡南会津町(田代山)
2	植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村(駒ヶ岳)
3	植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村(燧ヶ岳)
4	植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村(尾瀬沼)
5	植生復元施設	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村(尾瀬ヶ原)
6	植生復元施設	群馬県利根郡片品村(至仏山)
7	植生復元施設	群馬県利根郡片品村(アヤマメ)

(2) 利用施設計画

ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表15：集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標
1	御池	福島県南会津郡檜枝岐村内国有林会津森林管理署南会津支署1062林班の一部	<p>本地区は、マイカーの乗入れが規制されている県道沼田・檜枝岐線の基点に位置する利用拠点である。宿泊施設である御池ロッジ及び駐車場が整備されており、福島県側からの尾瀬へのアクセスの拠点として重要な箇所であるほか、周辺の御池田代、樺平等の興味地点の探勝の拠点としても利用されている。</p> <p>このような地域の特性を踏まえ、本公園福島県側からの利用拠点としての機能の充実を図ることを計画目標とし、適切な整備を行うものとする。</p>
2	尾瀬沼	福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳の一部	<p>本地区は、尾瀬沼の畔に位置する利用拠点である。宿泊施設として長蔵小屋及び尾瀬沼ヒュッテが整備されているほか、公園利用者に尾瀬地域の情報を提供する博物展示施設が整備され、本公園の探勝とともに一体的な利用がなされている。</p> <p>このような地域の特性を踏まえ、次の点を計画目標として適切な整備を行うものとする。</p> <p>本公園を代表する利用拠点として、尾瀬の自然に関する情報発信の場と位置付け、拠点機能の充実を図る。</p> <p>本公園の利用を適切に推進するとともに、自然とのふれあいを深めるための教化の場と位置付け、発信する情報の充実を図る。</p>
3	山ノ鼻	群馬県利根郡片品村大字戸倉の一部	<p>本地区は、尾瀬ヶ原の西側に位置する利用拠点である。尾瀬において入山者を最も多く迎える鳩待峠から尾瀬ヶ原にアクセスする際の重要な拠点であることから、公園利用者に尾瀬地域の情報を提供する博物展示施設、宿舍及び野営場が整備されている。また、周辺には興味地点として植物研究見本園も整備されている。</p> <p>このような地域の特性を踏まえ、本公園を代表する利用拠点としての機能の充実を図ることを計画目標とし、適切な整備を行うものとする。</p>

整備方針
田代山の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び高山植物の復元を図る。
会津駒ヶ岳から中門岳の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び高山植物の復元を図る。
燧ヶ岳の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び高山植物の復元を図る。
尾瀬沼の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び湿原植物の復元を図る。
尾瀬ヶ原の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び湿原植物の復元を図る。
至仏山の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び高山植物の復元を図る。
アヤマ平の歩道沿いの植生の荒廃の防止及び湿原植物の復元を図る。

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積 (ha)		
御池整備計画区	主に福島県側からの入山者に対し、尾瀬の自然を探索する上での拠点として整備することを基本方針とする。 本公園の主要な利用拠点の一つであるとの観点から、尾瀬核心地へのアクセス及び周辺の優れた自然探索のための滞在に対応できるよう、宿舎、休憩所及び駐車場等の充実を図る。	31.3		
		国	公	私
		31.3	-	-
		31.3		
尾瀬沼整備計画区	沼山峠及び大清水からの入山者に対し、尾瀬の自然に関する情報を提供できる場とするほか、他の登山口からの入山者の滞在に資することを整備の基本方針とする。 本公園の主要な利用拠点の一つであるとの観点から、優れた自然の中で長時間滞在に対応できるよう、博物展示施設等の充実及び発信する情報の充実を図る。	5.9		
		国	公	私
		5.9	-	-
面積計		5.9		
山ノ鼻整備計画区	主に尾瀬ヶ原を探索する公園利用者に対し、尾瀬の自然に関する情報を提供できる場とするを整備の基本方針とする。 本公園の主要な利用拠点の一つであるとの観点から、優れた自然の中で長時間滞在に対応できるよう、博物展示施設等の充実及び発信する情報の充実を図る。	4.9		
		国	公	私
		-	-	4.9
面積計		4.9		

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表16：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	避難小屋	福島県南会津郡南会津町(田代山)
2	園地	福島県南会津郡南会津町(猿倉)
3	避難小屋	福島県南会津郡檜枝岐村(会津駒ヶ岳)
4	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(下ノ原)
5	宿舎	福島県南会津郡檜枝岐村(渋沢温泉)
6	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(三条ノ滝)
7	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(尾瀬温泉)
8	宿舎	福島県南会津郡檜枝岐村(尾瀬温泉)
9	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(沼山口)
10	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(馬坂峠)
11	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(見晴)
12	宿舎	福島県南会津郡檜枝岐村(見晴)
13	野営場	福島県南会津郡檜枝岐村(見晴)
14	給水施設	福島県南会津郡檜枝岐村(見晴)
15	排水施設	福島県南会津郡檜枝岐村(見晴)
16	園地	福島県南会津郡檜枝岐村(沼尻)
17	宿舎	群馬県利根郡片品村(竜宮小屋)
18	宿舎	群馬県利根郡片品村(三平峠下)
19	宿舎	群馬県利根郡片品村(富士見峠)
20	休憩所	群馬県利根郡片品村(富士見峠)
21	休憩所	群馬県利根郡片品村(一ノ瀬)
22	園地	群馬県利根郡片品村(鳩待峠)
23	宿舎	群馬県利根郡片品村(鳩待峠)
24	駐車場	群馬県利根郡片品村(鳩待峠)
25	博物展示施設	群馬県利根郡片品村(鳩待峠)
26	園地	群馬県利根郡片品村(津奈木沢)
27	駐車場	群馬県利根郡片品村(津奈木沢)
28	園地	群馬県利根郡片品村(大清水)
29	宿舎	群馬県利根郡片品村(大清水)
30	博物展示施設	群馬県利根郡片品村(大清水)
31	園地	群馬県利根郡片品村(富士見下)
32	宿舎	新潟県魚沼市(東電小屋)

整備方針
田代山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。
田代・帝釈山線道路（歩道）始点における田代山・帝釈山への入山口として整備する。
会津駒ヶ岳の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。
会津駒ヶ岳線道路（歩道）始点における会津駒ヶ岳への入山口として整備する。
裏燧の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。
三条ノ滝及び周辺の散策・休憩のための園地として整備する。
尾瀬ヶ原及び周辺の散策・休憩のための園地として整備する。
尾瀬ヶ原及び周辺の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。
赤法華尾瀬沼線道路（歩道）における尾瀬沼への主たる入山口として整備する。
田代山・帝釈山の登山利用者の休憩等のための園地として整備する。
尾瀬ヶ原及び周辺の散策・休憩のための園地として整備する。
尾瀬ヶ原及び周辺の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。
尾瀬ヶ原及び至仏山の景観を活かした野外宿泊の拠点として整備する。
見晴及び周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。
見晴及び周辺地区からの排水を自然環境に負荷を掛けずに公園区域外に排出するための排水施設として整備する。
尾瀬沼及び周辺の散策・休憩のための園地として整備する。
尾瀬ヶ原及び周辺の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。
尾瀬沼及び周辺の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。
富士見峠及び周辺の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。
富士見峠における登山利用者のための休憩所として整備する。
大清水尾瀬沼線道路（歩道）利用者等のための休憩所として整備する。
尾瀬沼尾瀬ヶ原線道路（歩道）始点における尾瀬ヶ原への入山口として整備する。
尾瀬ヶ原散策等の登山等のための滞在拠点として整備する。
尾瀬ヶ原散策等の登山利用者のための駐車場として整備する。
尾瀬ヶ原及び至仏山等の自然解説や公園利用者のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。
津奈木湿原の探勝のための園地として整備する。
津奈木湿原の探勝者のための駐車場として整備する。
大清水尾瀬沼線道路（歩道）始点における尾瀬沼への入山口として整備する。
尾瀬沼散策等の登山等のための滞在拠点として整備する。
尾瀬沼及び周辺の自然解説や公園利用者のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。
富士見峠富士見下線道路（歩道）始点における富士見峠への入山口として整備する。
尾瀬ヶ原及び周辺の自然探勝等のための滞在拠点として整備する。

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表17：道路(車道)表)

番号	路線名	区 間
1	御池沼山線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(七入・国立公園境界) 起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(沼山口)
2	笠科川鳩待峠線	起点 - 群馬県利根郡片品村(戸倉・国立公園境界) 終点 - 群馬県利根郡片品村(鳩待峠)
3	戸倉坤六峠線	起点 - 群馬県利根郡片品村(坤六峠・国立公園境界) 終点 - 群馬県利根郡片品村(津奈木橋・車道合流点)
4	戸倉富士見下線	起点 - 群馬県利根郡片品村(戸倉・国立公園境界) 終点 - 群馬県利根郡片品村(富士見下)
5	戸倉大清水線	起点 - 群馬県利根郡片品村(戸倉・国立公園境界) 終点 - 群馬県利根郡片品村(大清水)

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表18：道路(歩道)表)

番号	路線名	区 間
1	西根沢田代山線	起点 - 福島県南会津郡南会津町(川衣・国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡南会津町(田代山・歩道合流点)
2	猿倉台倉高山線	起点 - 福島県南会津郡南会津町(猿倉・国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(台倉高山)
3	会津駒ヶ岳登山線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(下ノ原・国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(中門岳山頂) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(竜ノ門の滝)
4	キリンテ富士見線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(キリンテ・国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(駒ノ大池・歩道合流点)
5	御池大杉線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(御池集団施設地区) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(大津岐峠・歩道合流点)
6	小沢平裏燧線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(小沢平・国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(兔田代・歩道合流点) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(天神田代・歩道合流点) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(渋沢大滝)
7	七入御池線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(七入・国立公園境界) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(御池集団施設地区)
8	御池見晴線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(御池集団施設地区) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(見晴・歩道合流点)
9	燧ヶ岳登山線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(御池集団施設地区) 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(檜枝岐田代・歩道合流点)
10	赤法華鳩待峠線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村(赤法華・国立公園境界) 終点 - 群馬県利根郡片品村(鳩待峠)

主要経過地	整備方針
御池	檜枝岐村及び魚沼市側から御池、沼山口への到達道路として整備する。
津奈木橋	戸倉方面から鳩待峠への到達道路として整備する。
	水上方面から鳩待峠への到達道路として整備する。
	戸倉方面から富士見下への到達道路として整備する。
	戸倉方面から大清水への到達道路として整備する。

主要経過地	整備方針
	木賊温泉方面から田代山に至る登山道として整備する。
小田代、田代山、帝釈山	湯ノ花温泉方面から田代山、帝釈山を経て台倉高山に至る登山道として整備する。
会津駒ヶ岳	檜枝岐から会津駒ヶ岳を経て、中門岳に至る登山道として整備する。また、竜ノ門の滝への探勝歩道として整備する。
大津岐峠	キリンテから会津駒ヶ岳に至る登山道として整備する。
大杉岳	御池集団施設地区から会津駒ヶ岳に至る登山道として整備する。
渋沢温泉	魚沼市側から渋沢温泉を経て尾瀬ヶ原に至る登山道として整備する。また、渋沢大滝への探勝歩道として整備する。
樺平	七入からモーカケの滝、樺平を経て御池集団施設地区に至る探勝歩道として整備する。
裏燧林道、三条ノ滝、段吉新道、尾瀬ヶ原温泉	御池集団施設地区から尾瀬ヶ原に至る登山道として整備する。また、三条ノ滝、平滑ノ滝への探勝歩道として整備する。
燧ヶ岳	御池集団施設地区から燧ヶ岳を経て尾瀬ヶ原に至る登山道として整備する。
沼山峠、大江湿原、尾瀬沼、尾瀬ヶ原、山ノ鼻、尾瀬植物研究見本園	七入方面から沼山峠、尾瀬沼、尾瀬ヶ原を経て鳩待峠に至る登山道として整備する。併せて、尾瀬植物研究見本園を周回する探勝歩道として整備する。

11	尾瀨沼燧ヶ岳線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（浅湖湿原・歩道分岐点） 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（燧ヶ岳頂上・歩道合流点）
12	尾瀨沼南岸線	起点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（尾瀨沼集団施設地区） 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（沼尻・歩道合流点）
13	尾瀨沼黒岩山線	起点 - 群馬県利根郡片品村（黒岩山・国立公園境界） 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（尾瀨沼集団施設地区） 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（大江湿原・歩道合流点）
14	富士見峠尾瀨ヶ原線	起点 - 群馬県利根郡片品村（富士見峠・歩道分岐点） 終点 - 群馬県利根郡片品村（三又・歩道合流点） 終点 - 群馬県利根郡片品村（赤田代・歩道合流点）
15	富士見峠見晴線	起点 - 群馬県利根郡片品村（富士見峠・歩道分岐点） 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（見晴・歩道合流点）
16	鳩待峠尾瀨沼線	起点 - 群馬県利根郡片品村（鳩待峠） 終点 - 福島県南会津郡檜枝岐村（尾瀨沼南岸合流点）
17	至仏山登山線	起点 - 群馬県利根郡片品村（鳩待峠） 終点 - 群馬県利根郡片品村（山ノ鼻集団施設地区）
18	笠ヶ岳登山線	起点 - 群馬県利根郡片品村（オヤマ沢田代・歩道分岐点） 終点 - 群馬県利根郡片品村（笠ヶ岳）
19	大清水尾瀨沼線	起点 - 群馬県利根郡片品村（大清水） 終点 - 群馬県利根郡片品村（三平下・歩道合流点）
20	大清水鬼怒沼線	起点 - 群馬県利根郡片品村（大清水） 終点 - 群馬県利根郡片品村（鬼怒沼・国立公園境界）
21	富士見峠富士見下線	起点 - 群馬県利根郡片品村（富士見下） 終点 - 群馬県利根郡片品村（富士見峠・歩道合流点）

燧（長英）新道	尾瀬沼集団施設地区から燧ヶ岳に至る登山道として整備する。
三平下	尾瀬沼南岸の探勝歩道として整備する。
赤安山、小淵沢田代	奥鬼怒方面から黒岩山、小淵沢田代を経て尾瀬沼方面に至る登山道として整備する。
長沢新道、龍宮、ヨッピー橋	富士見峠から長沢を経て尾瀬ヶ原に至る登山道として整備する。
八木沢橋	富士見峠から八木沢を経て見晴に至る登山道として整備する。
横田代、アヤマ平、富士見峠、皿伏山	鳩待峠からアヤマ平、富士見峠、皿伏山を経て尾瀬沼に至る登山道として整備する。
オヤマ沢田代、至仏山	鳩待峠から至仏山を経て山ノ鼻に至る登山道として整備する。
小笠	オヤマ沢田代から笠ヶ岳に至る登山道として整備する。
一ノ瀬、三平峠	大清水から三平峠を経て尾瀬沼に至る登山道として整備する。
湯沢出合、物見山	大清水から鬼怒沼に至る登山道として整備する。
田代原	富士見下から富士見峠に至る登山道として整備する。

4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取を規制する植物は次のとおりである。

科名	種名(ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
ミズゴケ	ミズゴケ属
ヒカリゴケ	ヒカリゴケ
ヒカゲノカズラ	ミヤマヒカゲノカズラ、ヒメスギラン、スギラン、ヤチスギラン、マンネンズギ、コスギラン、タカネヒカゲノカズラ
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、ヒモカズラ、イワヒバ
ミズニラ	ヒメミズニラ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ(ヘビノシタ)、エゾフユノハナワラビ(ヤマハナワラビを含む)
イノモトソウ	ハコネソウ(ハコネシダ)
オシダ	ナンタイシダ、イワイヌワラビ、ナヨシダ、オクヤマシダ、ウサギシダ、イワウサギシダ、ニッコウシダ、タチヒメワラビ
シシガシラ	ミヤマシシガシラ
チャセンシダ	クモノスシダ
ウラボシ	ミヤマウラボシ、ホテイシダ
マツ	ハイマツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン(ミヤマハイビャクシン)、ミヤマネズ
イチイ	キャラボク
ヤマモモ	ヤチヤナギ
ヤナギ	シライヤナギ
イラクサ	コケミス
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ
タデ	イブキトラノオ(エゾイブキトラノオを含む)、ムカゴトラノオ、ウラジロタデ
ナデシコ	カトウハコベ、ミヤマミミナグサ、クモマミミナグサ、タカネナデシコ(クモイナデシコを含む)、センジュガンピ、オオビランジ(ツルビランジ、ビランジを含む)、コバノツメクサ(ホソバツメクサ)、エゾフスマ(シラオイハコベ)、シコタンハコベ
キンポウゲ	オオレイジンソウ、オクトリカブト、ナンタイブシ、レイジンソウ、アズマレイジンソウ、ホソバトリカブト、ジョウシュウトリカブト、ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ(チョウカイイチゲ、エゾノハクサンイチゲを含む)、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、サンリンソウ、レンゲショウマ、ミヤマオダマキ、リュウキンカ(エンコウソウを含む)、ミヤマハンショウヅル(コミヤマハンショウヅルを含む)、カザグルマ、トリガタハンショウヅル、バイカオウレン、ミツバオウレン、ミツバノバイカオウレン(コシジオウレン)、セツブンソウ、シラネアオイ、シロカネソウ(ツルシロカネソウ)、オキナグサ、ミヤマキンポウゲ、オゼキンポウゲ(シコタンキンポウゲ)、イトキンポウゲ、ハルカラマツ、ミヤマカラマツ、シナノキンバイ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク
メギ	サンカヨウ、キバナイカリソウ、クモイカリソウ、トガクシショウマ(トガクシソウ)
スイレン	オゼコウホネ、エゾヒツジグサ(ヒツジグサを含む)
ウマノスズクサ	ミチノクサイシン、コシノカンアオイ、ウスバサイシン(サイシン)
オトギリソウ	ニッコウオトギリ、イワオトギリ(ハイトオトギリ)
モウセンゴケ	ナガバノモウセンゴケ、サジバモウセンゴケ、モウセンゴケ
ケシ	エゾエンゴサク、コマクサ、ヤマブキソウ、オサバグサ
アブラナ	ミヤマハタザオ、イワハタザオ(イワテハタザオを含む)、ミヤマガラシ(ヤマガラシ)、クモマナズナ、ハクセンナズナ、ミギワガラシ
ベンケイソウ	ホソバノキリンソウ、ホソバイワベンケイ(アオノイワベンケイ)、イワベンケイ
ユキノシタ	アラシグサ、ヒメウメバチソウ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ(コウメバチソウを含む)、ダイヤモンドソウ(ウチワダイヤモンドソウを含む)、ミヤマダイヤモンドソウ、ウラベニダイヤモンドソウ、エゾクロクモソウ(クロクモソウを含む)、フキユキノシタ

科名	種名(ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
バラ	コシジシモツケソウ、シモツケソウ(アカバナシモツケソウを含む)、ノウコウイチゴ、シロバナノヘビイチゴ(モリイチゴ)、ミヤマダイコンソウ、チングルマ、イワキンバイ、キンロバイ、ミヤマキンバイ、クロバナロウゲ、ミネザクラ(チシマザクラを含む)、オオタカネバラ、タカネイバラ、コガネイチゴ、ベニバナイチゴ、タカネトウウチソウ(ケトウウチソウを含む)、マルバシモツケ、イワシモツケ、ホザキシモツケ
マメ	カラフトモメンヅル、イワオオギ
フウロソウ	ゲンナイフウロ、アサマフウロ、コフウロ、ハクサンフウロ
トウダイグサ	オゼヌマタイゲキ
スミレ	キバナノコマノツメ、ウスバスミレ、オオバキスミレ、ヒゴスミレ、ナエバキスミレ、オオバタチツボスミレ、ミヤマスミレ、ミヤマツボスミレ、ヒメスミレサイシン
アカバナ	ヤナギラン、ヒメアカバナ、ミヤマアカバナ、ムツアカバナ
スギナモ	スギナモ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	イワテトウキ(ナンブトウキ)、ハクサンサイコ、ミヤマニンジン、ハクサンポウフウ、シラネニンジン、ミヤマウイキョウ(ヤマウイキョウ)
イワウメ	イワウメ、ヒメイワカガミ、イワカガミ(コイワカガミ、オオイワカガミを含む)、イワウチワ(オオイワウチワ、トクワカソウを含む)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウ、コバノイチヤクソウ、ベニバナイチヤクソウ(ベニイチヤクソウ)、マルバノイチヤクソウ、ジンヨウイチヤクソウ、コイチヤクソウ
ツツジ	ヒメシャクナゲ、コメバツガザクラ、ウラシマツツジ、イワヒゲ、ハリガネカズラ、ヒメハナヒリノキ、アカモノ、シラタマノキ、イワナンテン、ミネズオウ、ウラジロヨウラク(ツリガネツツジを含む)、ヒメツルコケモモ、ツルコケモモ、イワナシ、アオノツガザクラ、ツガザクラ、ムラサキヤシオ、キバナシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ(シロバナシャクナゲ、ネモトシャクナゲを含む)、レンゲツツジ、アズマシャクナゲ、オオバツツジ、アカヤシオ、シロヤシオ(ゴヨウツツジ)、コメツツジ、トウゴクミツバツツジ、ミヤマホツツジ、サラサドウダン、ベニサラサドウダン、コケモモ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	ヤナギトラノオ、クリンソウ、オオサクラソウ、ユキワリソウ、ユキワリコザクラ、サクラソウ、ツマトリソウ、コツマトリソウ
リンドウ	トウヤクリンドウ、コヒナリンドウ、オヤマリンドウ、ハルリンドウ、タテヤマリンドウ、エゾリンドウ、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ、イワイチヨウ、ミツガシワ
アカネ	エゾノヨツバムグラ、オオバノヨツバムグラ
ムラサキ	ムラサキ
シソ	タテヤマウツボグサ、イブキジャコウソウ(イワジャコウソウを含む)
ゴマノハグサ	ホソバコゴメグサ、ヒメコゴメグサ(コバノコゴメグサ)、ヤマウツボ(ケヤマウツボを含む)、ヨツバシオガマ、ハンカイシオガマ、オニシオガマ、タカネシオガマ、エゾシオガマ、ヒメトラノオ、クガイソウ
ハマウツボ	オニク
タヌキモ	コウシンソウ、ムシトリスミレ、ミミカキグサ、コタヌキモ、ヤチコタヌキモ、ヒメタヌキモ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ
スイカズラ	リンネソウ、クロミノウゲイスカグラ、ニッコウヒョウタンボク、コウゲイスカグラ
オミナエシ	コキンレイカ(ハクサンオミナエシ)
マツムシソウ	マツムシソウ(エゾマツムシソウを含む)
キキョウ	フクシマシャジン、ヒメシャジン、ミョウギシャジン、ミヤマシャジン、ハクサンシャジン(タカネツリガネニンジン)、イワギキョウ、ヤマホタルブクロ、サワギキョウ、キキョウ

科名	種名(ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
キク	クリヤマハハコ、チョウジギク、ウサギギク(エゾウサギギクを含む)、ミヤマオトコヨモギ、ヒメシオン、ミヤマヨメナ、ハコネギク(ミヤマコンギク)、カニコウモリ、イワインチン、オゼヌマアザミ、オニアザミ(ハリオニアザミを含む)、フジアザミ、ニッコウアザミ、アズマギク、ジョウシュウアズマギク、ミヤマコウゾリナ、ミズギク(オゼミズギクを含む)、タカネニガナ、クモマニガナ、ホソバヒナウスユキソウ、ウスユキソウ、マルバダケブキ、オタカラコウ、コウシュウヒゴタイ、シラネアザミ、ニッコウトウヒレン、アサマヒゴタイ、センダイトウヒレン(ナンブトウヒレン)、ヒメヒゴタイ、ヤハズトウヒレン、セイタカトウヒレン(トウヒレン)、キクアザミ、コウリンカ、ミヤマアキノキリンソウ(コガネギク)、クサノオオバナノギク
ホロムイソウ	ホロムイソウ、ホソバノシバナ
ユリ	ネバリノギラン、シブツアサツキ、ヤマラッキョウ、ツバメオモト、スズラン、カタクリ、キバナノアマナ、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ(ゼンテイカ)、イワギボウシ、タチギボウシ、オゼソウ、コオニユリ、クルマユリ、ヒメサユリ、チシマアマナ、ヒメマイズルソウ、キンコウカ、キヌガサソウ、クルマバツクバネソウ、ワニグチソウ、ヒロハコキザサ、オオバタケシマラン、チシマゼキショウ(リシリゼキショウ)、チャボゼキショウ(ハコネハナゼキショウ)、イワショウブ、ハナゼキショウ(イワゼキショウ)、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ(シロバナエンレイソウ)、タカネシュロソウ(ムラサキタカネアオヤギソウ)、タカネアオヤギソウ、コバイケイ(ウラゲコバイケイを含む)
アヤメ	ノハナショウブ、ヒメシャガ、カキツバタ、ヒオオギアヤメ、ナスヒオオギアヤメ
イグサ	ミクリゼキショウ、ミヤマホソコウガイゼキショウ、ミヤマゼキショウ、タカネスズメノヒエ(ミヤマスズメノヒエ)
ホシクサ	クロイヌノヒゲモドキ
イネ	ミヤマヌカボ、タカネコウボウ、ヒゲノガリヤス、チシマガリヤス、ミヤマノガリヤス、ヤマオオウシノケグサ
サトイモ	ミズバショウ、ヒメザゼンソウ、ザゼンソウ
ミクリ	ホソバタマミクリ
カヤツリグサ	イトナルコスゲ、ヤチスゲ、ホロムイスゲ、アシボソスゲ(シロウマスゲ)、イウスゲ、シロハリスゲ(イッポンスゲ)、ヒロハオゼヌマスゲ、ヌイオスゲ(シロウマヒメスゲ)、サギスゲ、ワタスゲ、ミヤマイヌノハナヒゲ、ミネハリイ、タカネクロスゲ
ラン	コアニチドリ、エビネ、キンセイラン、キソエビネ、サルメンエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、アオチドリ、サイハイラン、トケンラン、シュンラン(ホクロ)、コアツモリ、クマガイソウ、アツモリソウ、イチヨウラン、サワラン(アサヒラン)、キリガミネアサヒラン、コイチヨウラン、アオスズラン(エゾスズラン)、カキラン、トラキチラン、アオキラン、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ヒロハツリシュスラン、ヒメミヤマウズラ、ミヤマウズラ、シュスラン、ノビネチドリ、テガタチドリ(チドリソウ)、ミヤマモジズリ、オオミズトンボ(サワトンボ)、サギソウ、ミズトンボ、オゼノサワトンボ、ムカゴソウ、ムヨウラン、ギボウシラン、フガクスズムシ、ジガバチソウ、クモキリソウ、スズムシソウ、フタバラン(コフタバラン)、アオフタバラン、ミヤマフタバラン、タカネフタバラン、ヤチラン、ホザキイチヨウラン、アリドオシラン、ヒメムヨウラン、サカネラン、ヨウラクラン、ハクサンチドリ(ウズラバクサンチドリを含む)、ヒナチドリ、カモメラン(カモメソウ)、オノエラン、ウチヨウラン、ニョホウチドリ、コケイラン、タカネトンボ、ジンバイソウ、ミズチドリ、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、マイサギソウ、オオバナトンボソウ、コバナトンボソウ、キソチドリ、オオヤマサギソウ、ミヤマチドリ(ニッコウチドリ)、ホソバノキソチドリ、トキソウ、ヤマトキソウ、カヤラン、ヒトツボクロ、イイヌママカゴ、トンボソウ、ハクウラン、ショウキラン